

## 第 1 回 佐渡市地域公共交通活性化協議会

### < 議 事 要 旨 >

会議名称	平成 2 3 年度 第 1 回 佐渡市地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 2 3 年 5 月 1 8 日 ( 水 ) 1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0
開催場所	両津地区公民館 4 階大会議室
議題	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 開会</li> <li>2. 会長挨拶</li> <li>3. 委員紹介</li> <li>4. 議事             <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 平成 2 2 年度事業報告について</li> <li>(2) 平成 2 2 年度決算報告及び監査報告について</li> <li>(3) 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について</li> <li>(4) 平成 2 3 年度事業計画及び予算(案)について</li> <li>(5) 市貸与マイクロバスの天然杉ライナーバスへの目的外使用について</li> <li>(6) 地域公共交通確保維持改善事業の活用について</li> </ol> </li> <li>5. 閉会</li> </ol>
会議資料	<b>議事次第</b> <b>議事資料</b> 資料 1 . 平成 2 2 年度事業報告について ( 概要版 ) 資料 2 . 平成 2 2 年度決算報告及び監査報告について 資料 3 . 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について 資料 4 . 平成 2 3 年度事業計画及び予算 ( 案 ) について 資料 5 . 市貸与マイクロバスの天然杉ライナーバスへの目的外使用 資料 6 . 地域公共交通確保維持改善事業の活用について
公開・非公開の別	公 開
出席委員	高野委員、石塚委員、廣川委員、後藤委員、小島委員、中川(治)委員、天澤委員、富永委員、鈴木(延)委員 ( 代理 : 昆委員 )、木村委員、本間委員、鈴木(興)委員、矢部委員 ( 代理 : 松苗委員 )、大桃委員 ( 代理 : 川上委員 )、野口委員、浅井委員、田中委員 ( 代理 : 明田川委員 )、松本委員
欠席委員	中川(音)委員、川本(礼)委員、菊池(サ)委員、加藤委員、柳委員
事務局	[佐渡市 交通政策課] 渡邊、計良、池、中川

## 1．開会

## 2．会長のあいさつ

会長：佐渡市長 高野宏一郎よりあいさつ

## 3．委員紹介

協議会委員名簿をもって新任委員紹介とした。

### 【質疑応答】

#### 本間委員

前回の協議会の中で、教育委員会を協議会へ参加させてほしいという話があったが、それに対する対応はどうなっているのか。

#### 事務局

規約の関係もあり、委員としての参加ではないが、質問等があれば対応できるように、学校教育課、社会福祉課、高齢福祉課からそれぞれ担当がオブザーバーとして出席している。

## 4．議事

### (1) 平成 22 年度事業報告について

資料 1「平成 22 年度事業報告(概要版)」を用いて、事務局より事業実施結果の説明がなされた。

### (2) 平成 22 年度決算報告及び監査報告について

資料 2「平成 22 年度決算報告及び監査報告について」に則り、平成 22 年度決算報告を行った。また、予算の監査結果について監査委員(浅井委員)より、予算執行が適正であることが報告された。

### (3) 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について

資料 3「予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について」を用いて、事務局より、今年度再開が予定されている佐渡空港までのアクセス交通手段として、予約制乗合タクシーを運行することを説明し、協議会の承認を得た。

### (4) 平成 23 年度事業計画及び予算(案)について

資料 4「平成 23 年度事業計画及び予算(案)について」を用いて、事務局から今年度実施予定の事業の計画及び、平成 23 年度事業の予算(案)について説明し、協議会の承認を得た。

(5) 市貸与マイクロバスの天然杉ライナーへの目的外使用について

資料5「市貸与マイクロバスの天然杉ライナーへの目的外使用」を用いて、事務局より、市が貸与しているマイクロバスを「県有林ライナー」の運行、及び天然杉遊歩道散策者を対象とした貸切業務に用いることを説明し、協議会より承認を得た。

(6) 地域公共交通確保維持改善事業の活用について

資料6「地域公共交通確保維持改善事業の活用について」を用いて、事務局より、「地域公共交通確保維持改善事業」についてその内容を紹介するとともに、佐渡市における申請内容の概要を説明した。

また、「地域公共交通確保維持改善事業」について詳細が不明な部分があるため、今後関係機関との協議を進め、公共交通維持の市負担の軽減など効果があると認められる場合は正式に申請することとした。申請内容については内容が決定次第、各委員に送付し、書面にて承認を得ることとした。

以上の内容に関して協議会から承認を得た。

【質疑応答】

(1) 平成22年度事業報告について

高野委員

南部地区運行サービス見直しの中で、赤泊山の手線は住民から要望があり、経路を変えて運行したとあるが、運行結果から要望があっても利用が無いという結果を得ている、その理由は何か。

事務局

要望については、平成21年度の南部地区社会実験時に住民説明会を行った際に、平成21年度は赤泊から羽茂間の利便性向上に努めていたが、実際は国仲地区への需要があるという意見を受けたものです。これはアンケートやヒアリング結果からも示されています。この結果を踏まえ、平成22年度の実施内容を検討する際に意見を反映させる形で運行を行ったものである。

しかし、利用が無かったことについては、この地区は元々バス路線が無く、バスを利用するという意識が浸透していなかったことが考えられる。また、これまでの生活のなかでバスが無かったため、バスが無くても生活できるコミュニティが形成されており、コミュニティに対して運行内容がうまくマッチしなかったものと考えられる。

(3) 予約制乗合タクシー実証運行事業の実施について

高野委員

いつごろからの就航を目指しているのか。

事務局

就航日はまだ決定していない。ひとつの目標として7月の海の日を含む三連休を目指している。7月中には再開したいと考えている。

(4) 平成 23 年度事業計画及び予算(案)について

野口委員

学生割引は佐渡市内の小中高生のみか。

事務局

島内の学生のみを対象と考えている。島外の学生は別の夏休み用の割引券があるのでそちらを利用してもらいたい。

中川(治)委員

佐渡市内には、今回の震災（東日本大震災）の被災者の方も避難されているので、そちらの方々への対応もお願いしたい。

事務局

被災者の方には、現在 7 月末まで路線バスを無料でご利用いただけるように対応している。

松本委員

平成 23 年度の予算(案)について、事業別の支出の内訳はどのようになっているのか。

事務局

手元に詳細資料が無い為、前段階（平成 23 年 2 月）の事業計画では「高齢者の外出支援と公共交通の利用促進」事業に 1400 万円、「高齢者の運賃割引サービス」に 450 万円、「観光客の二次交通の充実」に 2350 万円、「佐渡市ノーマイカーデー」に 250 万円、「多様な割引サービスの導入」事業に 300 万円、「住民・地域の運営に関する参画」事業に 2250 万円を見込んでいた。

(5) その他

1) 高齢者の運転について

松苗委員代理（佐渡西警察署）

高齢者の交通事故防止が重要な課題であり、現在佐渡市では危機的な状況にある。今年に入り、島内の交通事故件数は 6 件あり、6 名の方が亡くなっている。近隣市町村と比べても重大事故件数はかなり多い数である。6 件の事故のうち亡くなった方は全て高齢者であり、そのうち 2 名の方は自損事故である。また、島内の 65 歳以上の方が交通事故に関わっている割合は約 6 割であり、昨年も 4 割と非常に高い。このような状況を改善するためにも、高齢者の方に公共交通を利用していただき、自家用車から公共交通に転換していただくことは重要であると考えている。協議会の皆様には今後ともご協力いただきたい。

2) 天然杉の観光について

本間委員

これから夏休みを迎えると「天然杉」を見物に来る観光客は、ライナーバス利用のみだけでなく、一般車両利用も増えてくるので、交通事故の危険も高まってくると考えられる。その対策として、退避場や案内板の設定等を進めてもらいたい。

田中委員(代理：明田川委員)

今後、関係者との協議を進めていきたい。

## 5 . 閉会

松本副会長より閉会のあいさつ

以上

### 【協議会実施状況】

